



平成26年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成26年2月14日

上場会社名 あかつきフィナンシャルグループ株式会社
 コード番号 8737 URL <http://www.akatsuki-fg.com/>
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 島根 秀明
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役執行役員社長室長 (氏名) 川中 雅浩
 四半期報告書提出予定日 平成26年2月14日 配当支払開始予定日 未定
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

上場取引所 東
 TEL 03-6821-0606

(百万円未満切捨て)

1. 平成26年3月期第3四半期の連結業績(平成25年4月1日～平成25年12月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		純営業収益		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
26年3月期第3四半期	4,462	90.1	4,140	89.5	1,022	766.1	1,439	110.0	1,282	98.6
25年3月期第3四半期	2,347	13.8	2,185	12.0	118	—	685	258.6	645	—

(注) 包括利益 26年3月期第3四半期 1,225百万円 (92.8%) 25年3月期第3四半期 635百万円 (—%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
26年3月期第3四半期	215.80	164.63
25年3月期第3四半期	116.05	87.02

当社は平成25年1月10日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
26年3月期第3四半期	26,844	7,750	24.1	1,079.18
25年3月期	17,602	4,824	26.5	793.56

(参考) 自己資本 26年3月期第3四半期 6,458百万円 25年3月期 4,661百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
25年3月期	—	—	—	—	—
26年3月期	—	15.00	—	—	—
26年3月期(予想)	—	—	—	15.00	—

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

配当金の内訳 特別配当 5円00銭

・上記記載の26年3月期配当予想における配当金の内訳のうち、10円00銭につきましては普通配当となります。
 ・26年3月期(予想)期末の配当金は平成26年3月11日に普通株式1株を2株とする株式分割の効力の発生を反映しております。尚、株式分割前の株数を算定の基礎とした場合の配当予想は30円00銭となり、前回予想に比べ15円00銭の増配となります。

3. 平成26年3月期の連結業績予想(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

当社グループは、投資金融サービス業を営んでおり、事業の特性上、株式市況・為替相場・商品市況の動向により大きく影響を受ける傾向があります。このため、業績予想を公表することが株主・投資家の皆様の合理的な判断の形成に有用とは言えないため、業績予想の開示を控えさせていただきます。

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 有
新規 1社 (社名) トレード・ラボ投資事業有限責任組合 、 除外 1社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	26年3月期3Q	6,288,975 株	25年3月期	5,945,817 株
② 期末自己株式数	26年3月期3Q	304,222 株	25年3月期	382,459 株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	26年3月期3Q	5,940,858 株	25年3月期3Q	5,563,532 株

当社は平成25年1月10日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に株式併合が行われたと仮定して、発行済株式数を算定しております。

※四半期レビュー手続の実施状況に関する表示

この四半期決算短信は、金融商品取引法に基づく四半期レビュー手続の対象外ではありますが、この四半期決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく四半期連結財務諸表のレビュー手続は終了しております。

※業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

- ・本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。
- ・株式分割について、当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、平成26年3月11日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割することを決議いたしました。これに伴う平成26年3月期の配当予想につきましては、該当項目をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	3
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	3
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	3
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	3
3. 継続企業の前提に関する重要事象等	3
4. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
四半期連結損益計算書	
第3四半期連結累計期間	6
四半期連結包括利益計算書	
第3四半期連結累計期間	8
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(重要な後発事象)	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)において、期首に12,000円台で始った日経平均株価は、12月末に16,291円31銭で取引を終了し、一日平均売買代金につきましても1兆5千億円(前期比135%増)となるなど、株式市場は活況を呈しております。

このような市場環境の中で、当社グループの中核会社であるあかつき証券(株)におきましては、市況の変化に合わせて外債販売に加え、5月より新たに外国株式の取り扱いを開始することにより機動的な商品提供を行ってまいりました。また、販売チャネルの多様化を図るべく、IFA(金融商品仲介業)ビジネスの強化にも取り組み、期首に2社であった仲介業者契約社数につきましては、12月末現在22社に増加いたしました。各種セミナーの開催に加え、新規口座やNISA(少額投資非課税制度)口座の獲得及び取引拡大を目的とする各種キャンペーンの実施など、収益増大に向けた各種施策につきましても、積極的に実施いたしました。加えて、前連結会計年度に連結子会社としたドリームバイザー・ホールディングスグループが提供する投資関連情報等を使用するなど、対面営業の更なる強化を図りました。

ドリームバイザー・ホールディングスグループにおきましては、連結子会社である(株)日本証券新聞社の新聞・広告事業において、株式市場の回復とNISAへの期待感や上場会社向け「NSJ日本証券新聞」の株主優待としての利用など、前第2四半期連結会計期間を底とする増加基調が見られました。また、同社のIR支援事業においては、上場企業のIR講演会を当第3四半期連結累計期間に56回実施するなど、開催実績を着実に積上げており、売上高は当初計画通りに推移しております。第2四半期連結会計期間においては、ウェルス・マネジメント(株)との株式交換により、不動産金融事業及び金融アドバイザー事業に再進出いたしました。不動産金融事業を営むウェルス・マネジメント(株)では、不動産仲介の新規大型案件の獲得は翌連結会計年度以降にずれ込む可能性があるものの、ビジネスホテル、オフィスビルや商業施設などの受託資産からのアセットマネジメント収入は安定的に推移しております。また、金融アドバイザー事業を営むグローバル・インベストメント・マネジメント(株)では投資顧問契約の新規獲得につき、当初見込みを下回る結果となるものの、既存契約先からのコンサルティング収入は増加しております。

このような取組みにより、当第3四半期連結累計期間におけるあかつき証券(株)の業績は、受入手数料2,650百万円(前年同期比135.0%増)、トレーディング損益1,149百万円(同25.9%増)、営業利益1,350百万円(同552.9%増)、経常利益1,397百万円(同571.1%増)、四半期純利益1,126百万円(同98.4%増)となりました。

また、ドリームバイザー・ホールディングスグループの業績は、売上高500百万円、営業損失102百万円、経常損失108百万円、四半期純損失110百万円となりました。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の営業収益は4,462百万円(同475.8%増)、営業利益は1,022百万円(同766.1%増)、経常利益は1,439百万円(同110.0%増)、四半期純利益は1,282百万円(同98.6%増)となりました。

(受入手数料)

受入手数料は2,575百万円(同130.2%増)となりました。そのうち、委託手数料は1,967百万円(同161.7%増)、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は453百万円(同180.6%増)となりました。

(トレーディング損益)

トレーディング損益は1,181百万円(同29.5%増)の利益となりました。

(金融収支)

金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は78百万円(同133.2%増)となりました。

(販売費・一般管理費)

販売費・一般管理費は、人件費等の増加に伴い3,117百万円(同50.8%増)となりました。

(営業外損益)

営業外損益は、合計で416百万円の利益となりました。これは主として、負ののれん償却額409百万円によるものです。

(特別損益)

特別損益は、合計で86百万円の損失となりました。これは主として、特別利益として持分変動利益90百万円を計上した一方で、特別損失としてシステム移行費用130百万円などを計上したことによるものです。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9,242百万円増加し26,844百万円となりました。これは主に現金・預金が1,962百万円、預託金が2,083百万円、信用取引資産が3,624百万円増加したことによるものです。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ6,316百万円増加し19,094百万円となりました。これは主に、預り金が4,739百万円、短期社債が3,503百万円増加した一方で、負ののれんが409百万円、転換社債型新株予約権付社債が350百万円、一年内返済予定の長期借入金が414百万円減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、前列会計年度末に比べ2,925百万円増加し7,750百万円となりました。これは主に、利益剰余金が1,194百万円、少数株主持分が1,126百万円増加したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループは、投資金融サービス業を営んでおり、事業の特性上、株式市況・為替相場・商品市況の動向により大きく影響を受ける傾向があります。このため、業績予想を公表することが株主・投資家の皆様の合理的な投資判断の形成に有用とはいえないため、業績予想の開示を控えさせていただきます。

2. サマリー情報（注記事項）に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動

トレード・ラボ投資事業有限責任組合は、投資事業有限責任組合の組成により、連結の範囲に含めておりません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

該当事項はありません。

3. 継続企業の前提に関する重要事象等

該当事項はありません。

3. 四半期連結財務諸表
 (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2,213,210	4,176,050
預託金	3,917,483	6,001,000
預け金	478	256,858
トレーディング商品	817,517	382,436
信用取引資産	6,614,200	10,238,939
信用取引貸付金	6,529,973	10,178,397
信用取引借証券担保金	84,227	60,542
差入保証金	183,248	723,024
短期貸付金	6,132	335,866
その他の流動資産	750,231	660,419
貸倒引当金	△48,355	△78,209
流動資産計	14,454,146	22,696,386
固定資産		
有形固定資産	368,951	510,158
無形固定資産	40,458	406,684
のれん	31,891	390,256
その他	8,567	16,427
投資その他の資産	2,724,720	3,209,110
投資有価証券	2,241,317	2,547,477
その他	815,493	969,807
貸倒引当金	△332,090	△308,175
固定資産計	3,134,130	4,125,952
繰延資産	13,858	22,539
資産合計	17,602,135	26,844,877
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	5,599,410	5,277,207
信用取引借入金	5,378,419	5,174,375
信用取引貸証券受入金	220,990	102,831
預り金	3,039,743	7,779,122
受入保証金	589,035	604,180
短期社債	—	3,503,000
1年内返済予定の長期借入金	414,000	—
未払法人税等	52,837	98,457
賞与引当金	110,786	54,983
株式給付引当金	—	24,443
訴訟損失引当金	11,843	12,683
その他の流動負債	1,023,085	551,884
流動負債計	10,840,742	17,905,962
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	850,000	500,000
退職給付引当金	190,655	187,678
役員退職慰労引当金	14,750	14,750
負ののれん	579,469	169,789
その他の固定負債	264,700	279,022
固定負債計	1,899,575	1,151,240

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	37,288	37,288
特別法上の準備金計	37,288	37,288
負債合計	12,777,606	19,094,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,875,907	2,888,323
資本剰余金	161,000	631,500
利益剰余金	1,898,938	3,093,023
自己株式	△274,926	△159,766
株主資本合計	4,660,919	6,453,079
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,796	△568
為替換算調整勘定	△3,126	6,093
その他の包括利益累計額合計	670	5,524
新株予約権	—	2,438
少数株主持分	162,938	1,289,343
純資産合計	4,824,528	7,750,386
負債・純資産合計	17,602,135	26,844,877

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
営業収益		
受入手数料	1,118,992	2,575,970
トレーディング損益	912,662	1,181,573
金融収益	54,044	126,200
その他	262,286	578,769
営業収益計	2,347,986	4,462,512
金融費用	20,343	47,625
売上原価	142,053	273,940
純営業収益	2,185,589	4,140,946
販売費及び一般管理費		
取引関係費	22,516	23,731
人件費	1,075,628	1,738,747
不動産関係費	203,210	238,026
事務費	213,326	257,294
減価償却費	43,865	56,163
租税公課	26,496	38,250
貸倒引当金繰入額	—	26,025
その他	482,432	739,723
販売費及び一般管理費合計	2,067,477	3,117,962
営業利益	118,112	1,022,983
営業外収益		
負ののれん償却額	563,582	409,679
その他	38,829	86,313
営業外収益合計	602,412	495,993
営業外費用		
支払利息	6,791	29,006
投資有価証券売却損	12,998	—
不動産関係費	9,997	—
社債発行費	—	25,974
持分法による投資損失	3,669	7,240
その他	1,503	17,076
営業外費用合計	34,959	79,297
経常利益	685,565	1,439,678
特別利益		
持分変動利益	—	90,017
投資有価証券売却益	19,632	—
金融商品取引責任準備金戻入	29,250	—
その他	10,794	—
特別利益合計	59,677	90,017
特別損失		
システム移行費用	—	130,000
本社移転費用	17,808	—
段階取得に係る差損	24,609	—
その他	57,329	46,033
特別損失合計	99,747	176,033

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
税金等調整前四半期純利益	645,496	1,353,662
法人税、住民税及び事業税	15,206	133,029
法人税等合計	15,206	133,029
少数株主損益調整前四半期純利益	630,289	1,220,633
少数株主損失(△)	△15,375	△61,382
四半期純利益	645,664	1,282,015

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	630,289	1,220,633
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	675	△13,057
持分法適用会社に対する持分相当額	4,672	17,911
その他の包括利益合計	5,347	4,854
四半期包括利益	635,637	1,225,487
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	651,012	1,286,869
少数株主に係る四半期包括利益	△15,375	△61,382

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による株式の発行及び自己株式の処分)

当社は平成25年12月17日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による新株式の発行及び自己株式の処分による募集を行うことについて決議し、平成26年1月8日に払込手続は完了いたしました。概要は以下のとおりであります。

募集等の方法	第三者割当
発行する株式の種類及び数	下記①及び②の合計による当社普通株式 471,380株 ①発行新株式数 普通株式 100,007株 ②処分株式数 普通株式 371,373株
発行価額・処分価額 (払込金額)	1株につき1,485円
発行価額・処分価額の総額	699,999,300円
資本組入額	1株につき743円
資本組入額の総額	74,305,201円
払込期日	平成26年1月8日
割当先	プロスペクト・ジャパン・ファンド・リミテッド (The Prospect Japan Fund Limited)
資金の使途	下記①及び②に記載するアセットマネジメント事業強化のための出資 ①グローバルス株式取得資金 ②ファンド運用準備金

(株式分割及び定款一部変更)

当社は、平成26年2月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割及び定款の一部変更について決議いたしました。本件につきましては、平成26年6月開催予定の第64回定時株主総会で、発行可能株式総数に関わる定款変更の特別決議による承認可決が得られることを前提としております。

1. 株式の分割及び発行可能株式総数に関わる定款変更の目的

当社は、株式分割により、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性を高めることで、個人投資家を始めとする幅広い投資家が、当社株式に対し、より一層投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大を図ること、また、今期の業績を踏まえ、1株あたりの配当額を据え置くことにより、実質的な増配による株主還元を行うことを目的として、普通株式1株につき2株の割合をもって、株式分割を行うことといたしました。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の割合

平成26年3月10日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載された株主の所有する当社普通株式を、1株につき2株をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	6,642,596株
今回の分割により増加する株式数	6,642,596株
株式分割後の発行済株式総数	13,285,192株
株式分割後の発行可能株式総数	46,000,000株

(注)平成26年2月14日現在の発行済株式数を元に算出しております。

(3) 分割の日程

基準日設定公告日	平成26年2月21日
基準日	平成26年3月10日
効力発生日	平成26年3月11日

(4) 行使価額及び転換価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の第3回新株予約権の行使価額及び第1回転換社債型新株予約権付社債の転換価額を以下のとおり調整いたします。

銘柄	調整後	調整前
第3回新株予約権	385円	770円
第1回転換社債型新株予約権付社債	275円	550円

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	58円03銭	107円90銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	43円51銭	82円31銭

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は平成25年2月14日開催の取締役会において、第三者割当による第4回ないし第6回新株予約権の発行を決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 990,000株

第4回新株予約権	普通株式330,000株
第5回新株予約権	普通株式330,000株
第6回新株予約権	普通株式330,000株

2. 発行新株予約権数

990,000個

第4回新株予約権	330,000個
第5回新株予約権	330,000個
第6回新株予約権	330,000個

3. 新株予約権の発行価額

総額1,551千円

第4回新株予約権	1個あたり1.5円
第5回新株予約権	1個あたり1.4円
第6回新株予約権	1個あたり1.8円

4. 行使価額及び行使価額の修正条件

当初行使価額

第4回新株予約権	1,700円
第5回新株予約権	1,950円
第6回新株予約権	2,500円

第4回及び第5回新株予約権に関しては、行使価額の修正は行いません。

なお、第6回新株予約権に関して、当社は平成26年9月3日以降、資金調達のため必要があるときは、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議をした場合、当社は直ちにその旨を本新株予約権を有するもの(以下、「本新株予約権者」といいます。)に通知(以下、「行使価額修正通知」といいます。)するものとし、当該通知が行われた日(以下、「通知日」といいます。)の翌営業日に行使価額は通知日(通知日が取引日(株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」といいます。))において売買立会が行われる日

をいいます。以下同じ。) でない場合には、直前の取引日) の取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含みます。) の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り下げた額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、行使価額は下限行使価額とします。なお、以下に該当する場合には、当社はかかる修正を行うことができません。

- ① 金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって、同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合
- ② 前回の行使価額修正通知を行ってから6ヶ月が経過していない場合
- ③ 行使許可期間内である場合

5. 行使価額の修正頻度

行使価額は、行使価額修正通知がなされた都度(最大で6ヶ月に1回未満) 修正されます。

6. 当該発行による潜在株式数

990,000株(新株予約権1個につき1株)

第4回新株予約権：行使価額の修正は行いません。

第5回新株予約権：行使価額の修正は行いません。

第6回新株予約権：上限行使価額はありませぬ。

下限行使価額 1,700円

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額

総額2,029,500千円

第4回新株予約権 561,000千円

第5回新株予約権 643,500千円

第6回新株予約権 825,000千円

なお、行使価額が修正又は調整された場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額は減少する可能性があります。

8. 募集又は割当方法

第三者割当

9. 割当予定先

ドイツ銀行ロンドン支店

10. 申込期間

平成26年3月3日

11. 払込期日

平成26年3月3日

12. 割当日

平成26年3月3日

13. 新株予約権の行使期間

平成26年3月3日(当日を含みます。) から平成29年3月3日(当日を含みます。) までとします。ただし、当社が新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する新株予約権については、取得のための通知又は公告がなされた日までとします。

14. 資金の使途

グループ顧客預かり資産拡大のための、資本提携準備資金

15. その他

(1) 申込み及び払込みの方法は、払込期日までに本新株予約権の「買取契約」を締結し、払込期日までに払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとします。また、平成26年2月14日開催の取締役会決議により、払込期日までに本新株予約権の割当予定先との間で本新株予約権の「買取契約」を締結しない場合は、本新株予約権にかかる割当は行われないこととなります。本買取契約において、ドイツ銀行ロンドン支店は、原則として当社が本新株予約権を許可した場合に限り、当該講師許可の到達日から20営業日の期間に、当該行使許可に示された数量の範囲内(一回あたりの権利行使上限個数は330,000個)でのみ本新株予約権の行使できる旨が定められます。

(2) 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。